

公 示

滋運整公示第5号

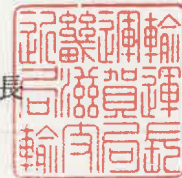
令和8年8月18日

道路運送車両法施行規則（昭和26年運輸省令第74号）第62条の2の2第1項第8号に規定する研修を下記のとおり実施するので公示する。

滋賀運輸支局管内の自動車特定整備事業者は、下記の研修を整備主任者に受講させること。

国土交通省 近畿運輸局

滋賀運輸支局長



記

1 日時及び場所

別紙日程表による。

2 研修項目

最近改正された関係法令及び主要通達

特に研修を必要とする事項

その他、整備主任者の職務執行上必要と判断する事項

3 研修対象者

現に整備主任者として選任されている者

4 講師

国土交通省 近畿運輸局 滋賀運輸支局 職員

独立行政法人自動車技術総合機構 近畿検査部 滋賀事務所 職員

軽自動車検査協会 滋賀事務所 職員

5 研修資料

研修資料は、国土交通省自動車局及び近畿運輸局のホームページに公開する

○国土交通省 HP URL

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr9_000004.html

○近畿運輸局 HP URL

<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/shaken/seibika/kenshuusiryoku.html>

6 問い合わせ先

滋賀運輸支局 検査・整備・保安部門 TEL 077-585-7252

別紙

令和8年度整備主任者及び自動車検査員研修日程表

年 月 日	会 場 名 称	会場場所	電話番号
令和8年10月16日	東近江市あかね文化ホール 東近江市市子川原町461-1	東近江市	0748-55-0207
令和8年10月22日	守山市民ホール ※ 守山市三宅町125	守山市	077-583-2532
令和8年10月29日	浅井文化ホール 長浜市内保町2500	長浜市	0749-74-4000
令和8年11月6日	忍びの里プララ 甲賀市甲南町竜法師600	甲賀市	0748-86-1046
令和8年11月19日	ガリバーホール 高島市勝野670	高島市	0740-36-0219
令和9年1月15日	ひこね市文化プラザ 彦根市野瀬町187-4	彦根市	0749-26-8601
令和9年2月4日	守山市民ホール ※ 守山市三宅町125	守山市	077-583-2532

○研修時間

整備主任者研修 午前の部 09:30～11:30 ※守山市民ホールのみ実施
午後の部 13:00～15:00

自動車検査員研修 13:00～16:15

(13:00からの整備主任者法令研修を合わせて自動車検査員研修とします。)

○時間割

守山市民ホール以外 : 別表 1

守山市民ホール (R8/10/22・R9/2/4) : 別表 2

別表 1

守山市民ホール以外の会場

令和 8 年度整備主任者研修時間表

時 間		研 修 内 容	講 師
13 : 00～14 : 00	60分	検査関係について	自動車技術総合機構職員
14 : 00～14 : 10	10分	休 憩	
14 : 10～14 : 20	10分	軽自動車関係について	軽自動車検査協会職員
14 : 20～15 : 00	40分	整備事業、関係法令等について	陸運技術専門官

令和 8 年度自動車検査員研修時間表

時 間		研 修 内 容	講 師
15 : 15～16 : 15	60分	指定整備事業、検査員の業務等について	陸運技術専門官

※13:00からの整備主任者法令研修を合わせて自動車検査員研修とします。

※研修内容は、都合により一部変更する場合がありますので、予めご了承ください。

別表 2

守山市民ホール（R8/10/22・R9/2/4）

令和 8 年度整備主任者研修時間表（午前の部）

時 間		研 修 内 容	講 師
09 : 30～10 : 30	60分	検査関係について	自動車技術総合機構職員
10 : 30～10 : 40	10分	休 憩	
10 : 40～10 : 50	10分	軽自動車関係について	軽自動車検査協会職員
10 : 50～11 : 30	40分	整備事業、関係法令等について	陸運技術専門官

令和 8 年度整備主任者研修時間表（午後の部）

時 間		研 修 内 容	講 師
13 : 00～14 : 00	60分	検査関係について	自動車技術総合機構職員
14 : 00～14 : 10	10分	休 憩	
14 : 10～14 : 20	10分	軽自動車関係について	軽自動車検査協会職員
14 : 20～15 : 00	40分	整備事業、関係法令等について	陸運技術専門官

令和 8 年度自動車検査員研修時間表

時 間		研 修 内 容	講 師
15 : 15～16 : 15	60分	指定整備事業、検査員の業務等について	陸運技術専門官

※13:00からの整備主任者法令研修を合わせて自動車検査員研修とします。

※研修内容は、都合により一部変更する場合がありますので、予めご了承ください。